

会議録

会議の名称	旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会 第2回会議
開催年月日	平成31年3月28日(木)
開始・終了時刻	午後3時から午後4時45分まで
開催場所	弘前市役所前川新館4階 会議室
議長等の氏名	大野 敏
出席者	委員長 大野 敏 副委員長 高瀬 雅弘 委員 福井 敏隆 委員 白戸 大吾 委員 太田 尚子
オブザーバー	青森銀行弘前支店次長 佐々木 公一 観光政策課課長 後藤 千登世 観光政策課主事 吹田 昂平 都市政策課主幹兼管理事業係長 工藤 昭仁
欠席者	なし
事務局職員の職氏名	文化財課長 成田 正彦 文化財課長補佐 神 弘樹 文化財課主幹 小石川 透 文化財課主事 佐藤 俊介 文化財課主事 葛西 麻美
会議の議題	議題：旧第五十九銀行本店本館の管理活用方法について
会議結果	議事録のとおり
会議資料の名称	資料1 建造物の保存に係る部位の設定 資料2 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画第5章 資料3 管理活用方法に係る各委員からの意見と対応方針について

<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 会議 議長：大野委員長 議題：旧第五十九銀行本店本館の管理活用方法について 事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。</p> <p>議長 事前にいただいた委員の皆さんからの意見が、第5章のどの部分に盛り込まれているのかを事務局よりご説明いただいたので、それを踏まえて、うまく意図が伝わっていないところ、あるいは、今日実際に建物を見てみて改めて感じたことなど、ご意見をいただきたい。 その前に、私のほうから、本日、国宝である旧富岡製糸場西置繭所の保存活用に向けた整備計画を紹介するリーフレットを配布させていただいた。ここは、明治5年建設の煉瓦造の建築で、重要文化財、国宝、そして世界遺産になった建物である。年間100万人くらいの来場者がいることから床が傷んでしまうことが懸念された。また、活用のために冷暖房を設置したところ基礎石が劣化するなど、元々の環境とは全然違う環境で利用したがために建物が傷んでしまった。これを受け、建物を見せながら、かつ傷めずに構造補強を行う1つの方法として、根本修理の際に、建物を支える1階の鉄骨を強化ガラスで覆うことで鉄骨とガラスが建物を支えるようにし、鉄骨の床の上に新しく通路を作り、古い床よりも10センチ程高いところを歩いてもらうようとする。そしてガラスで囲われた中から古い骨組などを見ることができ、それぞれの部屋をファッションショーなどで活用してもらうを計画している。国宝でも、場合によってはこのような使い方ができる。旧富岡製糸場でやっているのは、インターパリテーション。歴史的な建物を活用する上で、何が重要でどの部分を守っていくべきなのか、これらの情報をきちんと正しく伝えた上で、その空間を楽しんでもらったり利用してもらおうとするもの。利用する人も管理する人も皆がこれを共有していくことここで活動が始まっている。これらのことについては、旧第五十九銀行本店本館の管理活用方法を検討する上でも参考になるものと考える。 それでは、各委員からご意見をいただきたい。</p> <p>高瀬委員 私は、展示施設としての機能を維持するという意見を出させ</p>
--	--

てもらった。それは、はたして見せるのは建物そのものだけなのかということ。現在の計画案では、第五十九銀行の歴史を伝えることなどよりも、建物自体を見てもらう方向に進んでいくように思える。それは建物を寄贈した青森銀行の意図に沿うものなのかどうかが疑問。銀行だった建物の活用事例については、例えば、盛岡にある賢治啄木青春館では銀行の歴史がわからなくなってしまっており、銀行の要素は建物そのものにしか残っていない。旧第五十九銀行本店本館は、青森銀行が長年積み重ねてきた産業の歴史でもあるので、それが損なわれることに対する懸念がある。身近な施設で言えば、スターバックスの店舗として活用されている旧第八師団長官舎は活用事例としては高く評価されていると思う。しかし、あの建物が第八師団長官舎であったという歴史を理解してコーヒーを飲んでいる人がどれ程いるのかということ。つまり、歴史性を大切にしないと、ただのお洒落で綺麗な建物になってしまう。貸室などの多用な利用の仕方に反対するわけではないが、青森銀行や第五十九銀行の歴史をきちんと尊重するべき。それは重要文化財の建物だからこそできること。まず歴史性を担保した上で多用な活用を検討してもらいたい。

福井委員

高瀬委員と同じ考え方で、歴史性を損なわせてはいけない。現在、耐震の問題上、たくさんの来館者を2階に上がらせることができないのなら、第五十九銀行、青森銀行の歴史的経緯を示してそれをまずは見てもらうことを考えて、1階に展示を集約させはどうか。そして耐震補強後は、逆に1階を貸室、2階を展示室として活用し、可能であればエレベーター設置などのバリアフリー化を実施してより多くの方を2階へご案内すれば良いと考える。展示重視の活用が良いのではないか。

白戸委員

いまのお二方とは反対の意見である。歴史を語り見せていくことは重要だが、展示がメインとなると、特に市民は1、2回見ると足を運ばなくなってしまう。何度も足を運んでもらえる空間づくりが必要。展示のスペースと何度も足を運びたくなるスペースのバランスが大事。

太田委員

市民に多用に活用してもらうための検討会議だと思うので、もう少し具体的な活用方法を想定する必要があるのではないか。市民中央広場のアプローチゾーンとの連携についても、ただ広場があるだけでは連携の具体性が見えない。1つ確認した

いのは、どの程度の準備期間でいつ頃から新しい活用方法として運営していくのか。

事務局

当初のスケジュールでは、平成31年度中に設備の設置まで終えて、平成32年度から指定管理制度などを導入できればと考えていたが、事業の見直しなどがあり、現段階では平成32年度まで設備設置などの整備に時間を要する。

このことから、平成33年度から新たな体制での公開になる見通し。

議長

先ほどの事務局からの説明の中で、トイレの規模が小さいという課題に対して、市民中央広場のトイレに誘導するという対応方針であったが、市民中央広場の整備計画やこの建物との関係性などについて詳しくご説明ください。

事務局

平成31年度中に市民中央広場を整備予定。この建物の道路を挟んで向かいのエリアについては、この建物へのアプローチとして整備予定。広場内の西側のエリアについては、これまでのねぶた小屋の設置などを引き続き行い、また、ほかにも多用な活用を目指して整備する予定。この建物と広場の間の県道は交通量も少ないため、場合によっては歩行者天国のような一体的な活用もできるのではないかと見込んでいる。

議長

この広場の活用についての各委員からの意見に対して、対応方針としては所管課への情報提供とのことだった。そこでオブザーバーとして出席している都市政策課に確認したいのは、銀行ができた頃の当時の弘前の街並み風の整備を検討していただけるものか。

オブザーバー（都市政策課）

当初は旧弘前市立図書館を移築する予定であったが、その計画を見直し、旧第五十九銀行本店本館への入館を促し賑わい創出、さらには中心市街地の活性化につなげることを新たなコンセプトとした。これからトイレの整備に着手し、こちらは24時間365日開放する計画。

議長

広場整備においては、文化財課とも情報共有をしながら進め、保存活用計画には都市政策課の意向も盛り込んでもらいたい。

事務局

広場の検討会議では、文化財課だけでなく観光政策課などの

各関係課も出席しているので、しっかり情報共有を図っていく。

議長

私と、あと高瀬委員からも意見があったが、この建物が青森銀行の歴史の中でどう使われてきたのかをしっかりと伝えてもらいたい。明治の建物ということで使い勝手があまり良くない中で、どう工夫して使ってきたのかなどこれからも伝えていくべき。そしてそれらを参考することでまた新たな利活用の方法が見えてくる。その辺の把握・整理について、青森銀行にもご協力をお願ひしたい。

オブザーバー（青森銀行弘前支店）

古写真の有無など弘前市よりお問い合わせをいただいているこれまででも総務部を中心に連携を取っている。引き続き連携を取っていきたいと考えている。

議長

専門家が銀行などに古い写真を求めるとき、かっこいいところだけが写っているものや名誉的なものが写っているもののみを提供していただくことがよくあるが、事務室の中で雑談している様子など普段使いの一コマが重要だったりするので、かしこまったくものだけでなく、様々なものをご提供いただければありがたい。

オブザーバー（青森銀行弘前支店）

承知した。

議長

第5章の6ページ目の「各室の展示の方針」のところで、空間性の現物展示、あるいは空間展示とある。これらは、文化財建造物の典型的な利活用方法といえる。

貸室については、コンサートや高校生の弁論大会などの利活用が想定されると思うが、試みに市民からアイディアを募ってなにかやってみることが必要。また、貸室としての利活用にはバックヤードが必要となるが、大きな空間の一部をついたて仕切るやり方もあるので、短期的には無理をしない範囲で、いまあるスペースを最大限活かすようなやり方で検討してもらいたい。

事務局

限られた部屋数の中で、小さな部屋を倉庫として活用するのはもったいないので、広い空間をパーテーションなどで仕切ってバックヤードとしていくことも含めて検討していきたい。

青森銀行弘前支店建て替えの際にこの建物を残すこととなつたのは、市民の方々から保存の要望があったため。また、市民

が活用できるようにしてもらいたいという青森銀行からの寄贈の経緯もあるので、市民が多用に利用できる活用方法としたい。その中で、より多くの人を収容できるのは1階の営業室のみ。2階の会議室は耐震の問題で50人程までの制限がある。そうなると1階に展示を集中させるのは難しい。第五十九銀行の歴史を伝える資料については寄贈していただきたいと考えているので、これらを活用しながらしっかりと伝えていきたい。十分なバリアフリー対応ができるまでは、1階部分で第五十九銀行の歴史を伝える展示ができるかどうかについて検討していきたい。

議長

旧富岡製糸場の例でいうと、先ほどのインタープリテーションについては、建物の何が重要でどの部分を守っていくべきで、建物の良さは何なのかについて、管理する市や指定管理者が借りる人にレクチャーして、借りる人がその良さを知ってそこでだからやりたいという気持ちになってもらうことが必要。

短期であってもまず最初にやらなければいけないことは、大きな修理と併せて行う耐震補強工事までの間、地盤調査と耐震診断を実施し応急的な補強を行うなどして、安全性を必要最低限担保すること。

暖房設備を置いたときには、扇風機などを利用して空気を循環させると暖房効率が向上する。これにあたっては電気容量を上げることの検討も必要となる。また、仮設の間仕切りなどを置く場合、床を傷めてしまうため、なにか敷くなど対応を考えること。

これらを短期で対応しつつ、その中で、長期の修理、バリアフリー対応、耐震補強、バックヤードとなる新たな増築棟の整備などを考えていくこと。

バリアフリーについて、事務局では、現状および短期での対応はどう考えているのか。

事務局

短期での対応は難しいと考えている。ただ、既存の増築棟南側の入り口から仮設のスロープを設置して入っていただくことは可能と考えている。

議長

仮に青森銀行弘前支店の駐車場からこの建物への動線が絶たれたときに、西側から入っていただくことはできるのか。

事務局

柵はあるが、場合によっては可能。

議長

そのことについても早急に対応策を検討していく必要がある。

福井委員

藤棚は現在営業していないが、そこを買収して駐車スペースとすることも方法の1つではないか。近隣の有料駐車場との連携よりも現実的で利用者の利便性も高い。近隣の駐車場は民間か市役所、あるいは遠いところだと文化センターまで行かなければいけない。周辺一体となったまち歩き観光というやり方もあるが。

オブザーバー（観光政策課）

市役所の駐車場もある。すべての建物に駐車場を整備することは、街中であればあるほど難しい。車椅子利用者の方などについては何かしらの対応は必要だが、市としてはまち歩き観光を推しているので、歩いて楽しんでもらいたい気持ちもある。

高瀬委員

駐車場の問題は、旧第五十九銀行本店本館だけでなく市民中央広場でも同様である。イベントを開催したときなど。広場の地下に駐車場を整備するなどしないと対応できないのではないか。

オブザーバー（観光政策課）

土手町近辺などにも駐車場がある。さくらまつり期間中も鍛冶町方面などは空きが見受けられる。さくらまつり期間中に配布している地図にもこれらの駐車場情報は記載しているが、さらなるPRの方法を検討し、周知されればナビなどを使って利用する人が増えてくるのではないかと考えている。

議長

川崎市の公園の中に博物館や美術館など3施設あり、これらすべてを回遊すると駐車場が割引になる。このようなやり方もある。また、機材などを搬入するための車が入れるスペースを確保する必要があるので、検討すること。

事務局

現在2階で写真展を開催しているが、この会場設営のときは正面に向かって左側、柵の手前に車を停めて利用した。一時的であれば利用できるスペース。一台しか停めることはできないが、車椅子の利用者などが来館したときも、そこを一時的に利用できるのではないかと考えている。

議長

各委員からの意見にもあったが、バリアフリーについては、

ハード面だけでなくソフト面で対応するという方法もある。それも市民との話し合いの中で試行錯誤していけばよい。他にご意見は。

白戸委員

本日の現地見学で事務局から説明のあった、建物に隣接している大石武学流庭園については、思い入れがある庭園ならば、もっと見せ方を工夫すればよいと感じる。

福井委員

庭園について、これは建物を現在地に曳屋したときに作庭したものだと思うが、外崎亭陽の作庭で間違いないか。現在の第5章への書き方だと、第五十九銀行時代にもこの庭があったように読みとることができる。

事務局

庭園内にある石碑を見ると外崎亭陽が作庭したことがわかる。年代は昭和40年より少し後くらい。当時、弘前支店の南側、旧第五十九銀行本店本館の南側の両方に庭を作り、現在は後者のみ残っている。誤解を招かないように、書き方については再度検討する。

議長

青森銀行弘前支店から、本日の話し合いを振り返ってなにかご意見はあるか。

オブザーバー（青森銀行弘前支店）

青森銀行弘前支店としても、いろいろなかたちで協力していきたい。観光客向けなのか市民向けなのかコンセプトが中途半端になってどっちつかずになってしまいうのが一番怖いと思う。当時の建物の姿を活かした活用をしてほしいと感じる。

事務局

魅力的な建物のため、観光客は間違いなく来館する。そのときに歴史性や洋風建築の情報も発信していきたい。ただ、そうしながらも青森銀行からの寄贈の経緯や多くの方に活用してほしいという思いから、市民も利用できるようにしたい。そのバランスは非常に難しいとは思うが、どちらにも来てもらえる施設を目指したい。

白戸委員

私の中の活用のイメージは、建物や銀行の歴史を伝える常設展示、そのときどきに行う企画展示、また、コンサートや飲食などのイベント利用。イベント利用については、建物の中で飲食したりコンサートを聴く機会はなかなかないため、非日常的なところに価値があると思う。それを活かすべき。

	<p>高瀬委員</p> <p>この建物に中学生を連れていくことがあるが、当時の金唐革紙などが残り、それはとても新鮮な体験になる。本物に觸れる、本物を見られるという次世代の育成についても、この建物が持つ機能の1つ。活用にあたっては、それも打ち出してほしい。</p> <p>事務局</p> <p>展示内容については、子どもたちにも伝わるような表現、言葉とすることが大事だと思う。</p> <p>議長</p> <p>伝建地区では、東北工業大学と弘前工業高校の学生が一緒になってワークショップなどを行っているが、この建物でもそのような取り組みができればよい。</p> <p>オブザーバー（観光政策課）</p> <p>観光客向けなのか市民向けなのかそのバランスは難しいと私も感じる。先ほどの現地見学の際に、窓の鉄格子が戦争時には鉄砲の弾にするために回収されたと聞いた。このような雑学的なものは、観光客も市民も共通して興味をもつと思う。このようなものをうまくコーディネートしながら活用していくべきだと私は思っている。</p> <p>議長</p> <p>冬場の開館にあたって、入口の入ったところに風除室のようなものを設置することは可能か。</p> <p>事務局</p> <p>検討したが、風除室の施工が困難。建物本体のどこかにもたせないと設置できない。そこで、入ってくる風を暖めることを目的として、仮設のヒーターを設置した。入ってくる空気は暖かくなり、館内気温の低下を少しはやわらげることにつながった。無理に施工せずに、このような設備で補っていきたい。</p> <p>議長</p> <p>今後予定しているライトアップのための整備について詳細を教えてもらいたい。</p> <p>事務局</p> <p>現在もライトアップはしているが、より魅力的にこの建物が映るように整備を進めるもの。平成31年度中に完了予定。</p> <p>議長</p> <p>皆様から様々なご意見をいただいた。事務局はこれらを再整理した上で必要に応じて計画に反映させ、それを途中で一度送っていただき確認してから、最後の会議に臨むこととした。</p>
--	---

	<p>今日の会議後も何か意見があれば、事務局に連絡をしてもらいたい。</p> <p>(質疑、意見等は以上)</p> <p>5. 閉会</p>
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none">・会議は公開である。・傍聴者 2名。